重要事項説明書

１　事業者

事業者の名称	社会福祉法人　呉同済義会
事業者の所在地	呉中央５丁目１２番２１号
事業者の連絡先	０８２３－２１－５３９５
代表者氏名	会長　三宅　清嗣

２　施設概要

施設の種別	保育所
施設の名称	れいなんそう乳児保育園
施設の所在地	広島県呉市広大新開２丁目５－３－１０４
連絡先	電話　　０８２３－３６－３４８８ Ｆａｘ　０８２３－３６－３４８８

３　施設の目的・運営方針

社会福祉法人呉同済義会が設置するれいなんそう乳児保育園（以下「保育所」という。）が保育所として行う保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、保育所を利用する子ども（以下「利用子ども」という。）に対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。

・明るく挨拶のできる子ども
・元気いっぱい遊ぶ子ども
・友だちと仲良く優しい子ども

４　施設・設備等の概要

（１）施設

園舎	構造	鉄筋ブロック造２階建ての１階
	延べ面積	８２．４０㎡

（２）主な設備

設備	部屋数	備考
保育室	２室	０・１・２歳児
沐浴室	１室	
配膳室・調乳室	１室	
便所	１か所	

５　利用定員

認定区分	利用定員
２号認定こども	４人
３号認定こども	６人
計	１０人

６　職員の配置状況（令和　８年　４月　１日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
所長	1	1		本園兼務
主任保育士	1	1		本園兼務
保育士	8	3	5	
嘱託医	1		1	
嘱託歯科医	1		1	

7　保育を提供する日及び時間、提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前７時３０分～午後６時００分（10 時間 30 分）
	保育短時間	午前８時３０分～午後４時３０分（８時間）
延長保育	保育短時間	午前８時００分～８時３０分 午後４時３０分～５時３０分
休業日	土・日曜日・祝日　（土曜保育必要な場合は本園で対応）	
	年末年始（１２月２９日～１月３日）	

8　利用料等

利用者負担	利用子どもが居住する市町が定める利用者負担（保育料）		
その他	日本スポーツ振興センター共済掛金	年額	２４０円
	延長保育に係わる費用	３０分ごと	１００円

9　提供する保育の内容

・保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況に応じて、保育の提供等を適切に行います。
・少人数の家庭的な環境の中で一人ひとりを大切にする保育を実施します。
・戸外遊びでは、近くの公園で遊んだり、色々と散歩へ出かけたりしています。
・呉市の給食献立を基に、月齢に合わせた離乳食の提供、アレルギーのある利用子どもに対しては医療機関と連携を取り、アレルギー除去食の提供を行っています。その他、利用子どもの日々の体調に合わせた食事の提供を行います。給食は本園から配達します。
・異年齢児との触れ合いを通して、優しさを感じ合い、各年齢を自覚しながら、学び合う異年齢保育を実施しています。

１０　年間行事

月	行　事　内　容
４月	入所・進級式
５月	春の健康診断
６月	歯科検診
７月	水あそび
８月	水あそび　　夕涼み星空映画会
９月	
１０月	秋の健康診断
１１月	秋の徒歩遠足
１２月	歯科検診　クリスマス会
１月	お正月あそび
２月	節分豆まき
３月	ひなまつり　終了式
毎月	誕生会　発育測定　避難訓練

１１　非常災害対策

防火管理者	中野　三枝
消防計画届出年月日	**令和４年３月１５日**
避難訓練	毎月１回実施（火事・地震・土砂災害・不審者対応）
防災設備	消火器　ガス漏れ探知機　カーテン等防炎
避難訓練	呉市総合体育館
緊急時の連絡手段	電話等

１２　利用の終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用終了の理由	・２号・３号認定こどもに該当しなくなったとき ・保護者から退所の申し出があったとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用にあたっての留意事項	・欠席や登所が遅れる場合は、９時までに電話でご連絡ください。 ・登所後に発熱等の症状があらわれた場合は、連絡をさせていただきます。 ・薬を服薬する場合は、１回分を「投薬依頼書」につけて、職員に手渡ししてください。医師による処方薬のみ預かることができます。 ・登園許可書が必要な感染症に罹った場合は、登園許可書にて登園可能の是非を確認させていただきます。

１３　緊急時の対応方法

（１）利用子どもに体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等又は嘱託医へ連絡を行います。

（２）嘱託医

医療機関の名称	豊田内科胃腸科
医師名	豊田　秀三
所在地	呉市伏原１丁目８番１３号
電話番号	０８２３－２１－０３３３

（３）嘱託歯科医

医療機関の名称	上田歯科
医師名	上田　治
所在地	呉市東畑１丁目４－１５
電話番号	０８２３－２４－７２１６

１４　相談・要望・苦情窓口

要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、内容を記録し、適切に対応し改善を図るように努めます。また、呉市から求めがあった場合には、必要な改善を行い呉市に報告します。

相談・苦情受付担当者	塩津　鷹志	主任保育士
相談・苦情解決責任者	中野　三枝	所長
第三者委員	河野　隆司	０８２３－２５－７００６ 社会福祉協議会常務理事兼事務局長

１５　賠償責任保険の加入状況

保険の種類	施設所有（管理）者特別約款　　生産物特別約款
保険の内容	対人・対物賠償保険 訴訟対応費用担保特約条項保険 初期対応費用担保特約条項保険
保険金額	【対人賠償】１事故につき最大　500,000 千円 １名につき最大　50,000 千円 【対物賠償】１事故につき最大　50,000 千円

１６　個人情報の取り扱い

保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

重要事項に関する同意書

登園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名：れいなんそう乳児保育園
住　所：呉市広大新開２丁目５－３－１０４
説明者：所長　中野　三枝

私は、本書面に基づいて、れいなんそう乳児保育園の利用にあたって重要事項の説明を受け、同意しました。

年　　月　　日

保護者住所　：

児 童 氏 名：

保護者氏名　：　　㊞

児童から見た続柄：